

◎新潟県告示第686号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年6月4日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 広神小出線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市七日市字下原404番1から	新	6.2～13.4メートル	126.3メートル
同市七日市字下原342番3まで	旧	6.2～13.4メートル	126.3メートル